

(改訂前)

6月以降の段階的緩和

項目	項目	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～9/30
外出の自粛等	施設の利用	慎重に対応	「新北海道スタイル」の実践 による感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)		
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				
	他都府県との不要不急の往来				
	札幌との不要不急の往来				
使用施設制限等	業種別のガイドラインが策定済の施設	慎重に対応	「新北海道スタイル」の準備が 整った施設から順次再開		
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				
のイベント開催制限等	屋内イベント	100人以下 収容率50%	1,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%
	屋外イベント	200人以下 十分な間隔	1,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔

(改訂後)

6月以降の段階的緩和

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後	
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～9/18	9/19～11月末
外出の自粛等	施設の利用	「新北海道スタイル」の実践 による感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)				
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等					
	他都府県との不要不急の往来					
	札幌との不要不急の往来	慎重に対応				
使用施設の制限等	業種別のガイドラインが策定済の施設	「新北海道スタイル」の準備が 整った施設から順次再開				
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等					
イベント開催制限等	屋内イベント	100人以下 収容率50%	1,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	別紙
	屋外イベント	200人以下 十分な間隔	1,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	

イベント等の開催制限（9/19～11月末）

別紙

収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする（両方の条件を満たす必要）

	収容率		人数上限
イベント の種類	大声での歓声・声援 等が<u>ないことを前提</u> とするもの クラシック音楽コンサート、 演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、 展示会 等 ⇒ 詳細は次頁を参照 100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	大声での歓声・声援 等が<u>想定されるもの</u> ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、 公演、ライブハウス・ナイトク ラブでのイベント 等 50%^(※)以内 (席がない場合は十分な間隔)	①収容人数 1万人超 ⇒ 収容人数の50% ②収容人数 1万人以下 ⇒ 5,000人

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくてもよい。
(収容率が50%を超える場合がある。)

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの の例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例

音 楽

クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲 等のコンサート

演劇等

現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等

舞 踊

バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等

伝統芸能

雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等

芸能・演芸

講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等

公演・式典

各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等

展示会

各種展示会、商談会、各種ショー

※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用する

大声での歓声・声援等が想定されるものの例

音 楽

ロックコンサート、ポップコンサート 等

スポーツイベント

サッカー、野球、大相撲 等

公営競技

競馬、競輪、競艇、オートレース

公 演

キャラクターショー、親子会公演 等

ライブハウス・ナイトクラブ

ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用する

（注）・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

イベント等の開催制限の緩和を適用する場合の条件（感染防止の取組と公表）

○消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）

○マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）

- ・マスクを持参していない者がいた場合は**主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保**

○参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）

- ・有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（**検温の実施**、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が**払い戻しの措置等を規定しておくこと**等）

○参加者の把握（感染リスクの拡散防止）

- ・事前予約時又は入場時に**連絡先を確実に把握**することや、**北海道コロナ通知システム**や**接触確認アプリ**（COCOA）のダウンロード促進等の**具体的措置**を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）

○大声を出さないことの担保（大声の抑止）

- ・大声を出す者がいた場合、**個別に注意、対応等ができるよう体制を整備**（人員を配置する等）
- ・スポーツイベント等では、**ラッパ等の鳴り物を禁止**し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備

○密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）

- ・**入退場列や休憩時間の密集を回避する措置**（人員の配置、導線の確保等）や**十分な換気**
- ・**休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止**
- ・入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施

○演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除

- ・**演者・選手等と観客が**催物前後・休憩時間等に**接触しないよう確実な措置を講じる**とともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる

○催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）

- ・公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、可能な限り、**予約システム等の活用により分散利用を促進**